

住民税均等割世帯への生活応援給付金のお知らせ

問い合わせ 福祉課総合相談係 ☎53・2111 (内線2331) 記事ID 00530852

物価高騰などにより生活に大きく影響を受けている令和4年度住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、生活応援給付金(1世帯5万円)を支給します。支給要件に該当すると思われる世帯には10月中旬に確認書を送付していますので、令和5年1月31日(火)までに提出してください。

なお、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金(1世帯5万円)対象の令和4年度住民税非課税世帯などへの給付については、準備が整い次第お知らせします。

支給対象世帯

令和4年9月1日時点で、村上市の住民基本台帳に登録されており、令和4年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯(住民税均等割のみ課税者と非課税者で構成されている世帯も該当します)

※世帯全員が住民税所得割の課されている他の親族などの扶養を受けている世帯、村上市子育て世帯未来応援特別給付金の支給を受けた世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯は対象外となります

自営業などの場合で市民税均等割のみ課税されている人の確認方法(例)

今年6月に送付された「令和4年度市民税・県民税税額決定(納税)通知書」の税額欄の市民税の所得額が0円で、均等割額が3,500円の場合に均等割のみ課税されています。

給与所得者などの場合で市民税均等割のみ課税されている人の確認方法(例)

今年5月に勤務先などから送付された「令和4年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」

の税額欄の市民税の所得割額が0円で、均等割額が3,500円の場合に均等割のみ課税されています。

税額	市民税	税額控除前所得割額	
		税額控除額	
		所得割額	0
		均等割額	3,500

支給額

1世帯5万円

その他

令和4年1月2日以降に転入した人がいる世帯や未申告の人がいる世帯は、支給対象世帯となるか判断できないため確認書は送付されません。支給対象となる世帯の場合は申請書の提出が必要となります。申請書類は、市役所福祉課、各支所地域福祉室に設置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

新 村上市マイナンバーカード普及促進(施設利用割引)事業 新潟県マイナでお得!キャンペーン(村上市版)

問い合わせ 企画戦略課デジタル化推進室 ☎53-2111 (内線3831) 記事ID 0071163

県内の公立スポーツ施設や入浴施設、文化施設などで、マイナンバーカードまたは交付申請証明を提示すると、特典が受けられます。利用できる県内施設は、市ホームページで確認できます。

期間

10月26日(水)~令和5年3月31日(金)

対象

- 次のいずれかに該当する人
 - ・マイナンバーカード取得者(市外含む)
 - ・オンライン申請時の申請完了メール提示者
 - ・マイナンバーカード申請済証明書提示者
- ※マイナンバーカード申請済証明書は市民課および各支所市民生活室で交付します



施設名	特典内容
イヨボヤ会館	
郷土資料館・若林住宅	入館料: 大人100円引き、小中高校生50円引き
縄文の里・朝日	
村上市スケートパーク	施設利用料・備品借上料: 半額
朝日まほろばふれあいセンター	入浴料: 大人100円引き、小学生50円引き
朝日きれい館	バーデ(プール)スパ利用料: 100円引き(会員券を除く)
山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」	入浴料: 大人100円引き、小学生50円引き
老人福祉センターあかまつ荘	施設利用料(入浴を含む): 100円引き
福祉センターゆり花会館	入浴料: 大人100円引き、小学生50円引き

全国大会に出場した中学生たち

この夏に行われた各種全国体育大会において、本市中学生が活躍。大会結果をお知らせします。



鈴木陽琉さん
 村上東中学校2年生
 第16回全国中学生
 少林寺拳法大会
 組演武出場
 団体演武ベスト8

お詫びと訂正

市報むらかみ10月1日号23ページ「全国大会に出場した中学生たち」の掲載に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

(誤)	→	(正)	(誤)	→	(正)
横井小春 さん 村上第一中学校2年生 第16回全国中学生 少林寺拳法大会 単独演武出場		横井小春 さん 村上第一中学校2年生 第16回全国中学生 少林寺拳法大会 単独演武出場 団体演武ベスト8	小野美鈴 さん 村上東中学校3年生 第16回全国中学生 少林寺拳法大会 団体演武ベスト8		小野美鈴 さん 村上東中学校3年生 第16回全国中学生 少林寺拳法大会 団体演武ベスト8 組演武12位

フードドライブにご協力ください
 「広がる支援の輪!」もったいないをありがとうに

ご家庭にある、常温保存可能で賞味期限が2週間以上、未開封の食品をお譲り下さい。市民の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。
 ※フードドライブとは、家庭にある食品を集め、フードバンクなどの支援団体が生活に困っている方などに配布する取り組みです

- 開催期間** 11月7日(月)~11日(金) 午前9時~午後5時
- 開催場所** 市役所本庁(正面玄関ロビー)、本庁以外は社会福祉協議会各支所
- 問い合わせ** 福祉課総合相談係 ☎53-2111 (内線2331)

